

鎌倉市教育委員会 令和元年11月臨時会会議録

○日時 令和元年（2019年）11月29日（金）
13時00分開会 13時37分閉会

○場所 鎌倉市役所 教育長室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員

○傍聴者 0人

○本日審議を行った案件

日程1 議案第25号

鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程2 協議事項

鎌倉市教育委員会職員の人事にともなう協議について

日程3 議案第26号

鎌倉市教育委員会職員の人事にともなう処分等について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより11月臨時会を開会する。本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、日程の2協議事項「鎌倉市教育委員会職員の人事に伴う協議について」、そして日程3議案第26号「鎌倉市教育委員会職員の人事に伴う処分等について」は、人事案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条、第7項の規定により非公開にしたいと思うがご異議ないか。

（異議なし）

異議なしと認め日程の2、3については非公開とし、公開案件が終了したのち協議等を行うこととする。議案集その2については臨時会終了後事務局にて回収させていただく。

1 議案第25号 鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

安良岡教育長

では日程に従い議事を進めさせていただく。日程1議案第25号「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。青木館長。

中央図書館長

日程1議案第25号「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」提案の理由を説明する。議案集1ページから3ページをご覧いただきたい。これまで令和2年度以降の図書館の運営体系については本委員会の8月定例会でご協議いただいたところ、休館日については毎週月曜日に加え月2回水曜日とさせていただいていたが、協議以降も休館日をできる限り減らす方向で検討を重ねた結果、業務の工夫により月2回の水曜日は休館せずに開館することは可能であると判断した。

今回この結果を踏まえ、令和2年度4月からの運用開始にむけて開館時間及び休館日を規定している鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正しようとするものである。

議案集3ページの新旧対照表をご覧いただきたい。変更箇所はアンダーライン表示している。

第3条第1号では開館時間を「木曜日及び金曜日は午前9時から午後7時まで」、「第2号では前号に規定する日以外は午前9時から午前5時まで」と定めていたものを、鎌倉市中央図書館については、「ア木曜日及び金曜日は午前9時30分から午後7時まで」「イア以外の日は午前9時30分から午後6時まで」とする。また、中央図書館以外の図書館については「ア木曜日及び金曜日は午前8時45分から午後7時まで」「イア以外の日は午前8時45分から午後5時15分まで」とする。第4条第1項第1号では、「休館日を毎月最終月曜日(12月にあつては、28日)」と定めていたものを「毎週月曜日(その日が休日に当たるときは、同日後に最初に到来する日で休日以外の日)」に改める。また、第2号では12月29日から翌年の1月3日までの日の後に「(前号に掲げる日を除く)」を追加する。この規則は令和2年4月1日から施行する。

(質問・意見)

安良岡教育長

開館時間、それから休館日を変えるということで、まずは今までは休館日が毎月の最終月曜日だったものが、毎週月曜日休館にするということである。そして開館時間が中央館、地域館とも同じだったものが、中央館は9時半から6時まで。そして木曜日、金曜日は7時まで。地域館においては8時45分から5時15分までであったものを、木曜、金曜は午前8時45分から午後7時までと、開館時間を変更するということである。

山田委員

夕方遅くまで開けていただけのようになったということか。それに伴って開始が30分遅れるということであるが、それは多分利用者にとってはとてもありがたいことだと思うのだが、地域の図書館と中央図書館の開始時間が違うのは、地域は比較的近隣の方がいらっしゃるので朝早くからニーズがあるとい

うことか。全部一緒の方が、あまりいろいろなところを利用するという人がいるのかいないのか分からないのだが、マネジメントも含めて楽なのかと思ったのだが、こうしたきめ細やかな対応とかニーズに合わせてということなのか。

中央図書館長

平成30年度の試行は、中央図書館と腰越図書館で実施したのだが、腰越図書館は比較的朝早い時間のご利用が多かったというところがあり、そこを加味して午前8時45分に設定をさせていただいた。

山田委員

利用者の年齢層とかこれから利用する方、ポテンシャルのある方がどうかということも考えた方がいいかとも思ったのだが。例えば5時15分というと小学生ぐらいしか使えないのではないかと思う。ここを8時45分まで早めて9時半よりも早めるよりは、後ろ倒しした方が家に帰る途中の方も含めて良いのではないかなと思うのだが、絶対そうした方が良いという訳ではないのだが。どうなのかと思うのだが。

中央図書館長

腰越図書館の試行なのだが、思ったほど夕方の利用は伸びていなかったというところもあり、ご高齢の方は新聞を読みに来られるとかそういった時に朝早い利用が多かったというところがある。

山田委員

つまりそれは現状に合わせた場合そうだとということだと思うのだが、逆に言えば、この時間に閉まってしまうから他の人たちがそもそも来ないということもあるのではないかと思う。例えば開館時間を変更した場合に来られる人がいるのかどうか、来たい人がいるのか、あるいは来てもらえるのかということ、考えなくてよいのかという意見なのだが。

中央図書館館長

こちらの開館時間を夜に遅らせるということについては引続きどういったことができるかというのを検討していかなければいけないと思う。

安良岡教育長

木曜日・金曜日の7時まで延長する様子を見てというところもあるかと思うので、今後、時間を今まで7時まではやっていたようだが、その状況はどうなっていたか。

中央図書館長

地域館の5時から7時までの、木曜日・金曜日の利用だが、一定の利用層というのはあった。

齋藤委員

そう考えていくと、私もこの変更をお聞きして、やはりちゃんと市民の動きを捉えて、活用する時間帯また人数等、ニーズに合わせて動かされたのだなということは十分理解できる。腰越は、お年寄りが早く

来られるというのにも目に見えるようで、こういうものかと思う。中央図書館を7時までにした時にどれくらいの人が見えるのか、また、遅くしても人が少ないのかとかそういう不安もあり、大変だろうと思う。開館時間を、様々なニーズに合わせてくださっているのだけど、大変なところもあるのだろうと思う。

中央図書館長

中央図書館でも木曜日・金曜日の5時から7時の利用なのだが、中央館の方は利便性、駅から近いというところもあり、親子連れの方等がいらっしゃる。ただ、地域館だと、駅から遠方の場所であるため、割と帰られる時間が早いのかと思う。

山田委員

周知がどうなっているのか。曜日によって違うとか、もちろん現在利用している人や頻繁に利用している人は分かっていると思うのだが、一般的には、例えば私も今ここで見るまで知らなかったし、多くの市民が何曜日と何曜日に何時までやっているのかというのは分かっていないのではないかと思う。例えばうちは、子どもの英語が6時半からで、学校が終わり、5時くらいに駅に着くので、その間家に帰る時間がないので宿題でもやっていなさいと言うと、図書館に最初行っていたのだが、5時半か6時には終わってしまい、行くところがないので、カフェを探してもスタバしかないとか、個人的なことで申し訳ないが、そういうお稽古ごとというのは必ずしも木・金曜日にあたるものでもなかったりするもので、現状の人たちにサービスするならこのままでよいと思うのだが、ニーズというのは多分、きちんと掘起こしができれば、もしかしたらそれなら行けるとか、そのような人が新たに出てくることはあるのだろうと思う。もちろんみなさんに合わせるのは難しいのだが、夕方まで開館するというのはオペレーション的に大変、人を当てることも考えて大変ということなのか。

安良岡教育長

中央館については今まで木・金曜日以外は5時までだったのだが、6時までやるということが一つ。これまでよりも開館時間が9時から9時半になるということで、今までより30分勤務時間が延長するのか。

中央図書館長

開館時間が変わるだけなので、職員の勤務時間は変わらず7時間45分の勤務になる。

安良岡教育長

勤務時間は変わらないが、開館時間はほぼ1時間が伸びるという。それでは人件費削減につながる訳ではないということか。

中央図書館長

今の現行の人員体制でできる中で考えており、あとは月曜休館をすることによって休館日が増えるので、人の経費については今までよりも少なくできるということが期待できる。

安良岡教育長

月曜日の時間外とかそういうやりくりは少なくなる。あと、月曜日に全部休む訳ではなく職員が出勤して研修等行うのか。

中央図書館館長

職員で点検業務や展示の変更業務を行うほか、研修会も行う。

安良岡教育長

月曜日毎週休館することによって、研修や展示等を充実していきたいということである。

山田委員

それは素晴らしいと思う。とにかく、利用者にとっては曜日ごとに変わったり、あまり煩雑になったりすると、今日はどうだったのか、調べるのも面倒だからもうやめてしまおうという感じにもなりがちになる。新たにこういう時間ができたので利用しようかと思っても、この曜日にあたってしまって駄目だったとかということがあると残念だなと思うだけで、この件は了承してよいと思う。

安良岡教育長

今よりも開館時間は長くなるが、月曜日が毎週休みになるということである。

朝比奈委員

昔は毎週月曜日はやっていたいなかった。

(採決の結果、議案第 25 号は原案どおり可決された。)

安良岡教育長

それでは日程の 2、3 は非公開とするので、傍聴者及び関係者職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

2 協議事項 鎌倉市教育委員会職員の人事にともなう協議について

3 議案第 26 号 鎌倉市教育委員会職員の人事にともなう処分等について

安良岡教育長

これをもって 11 月臨時会を閉会する。